

組織



自主防災組織とは

自主防災組織は各区による運営が主流です。区の代表者や役員が、組織の代表者や役員を兼務します。そうすることで、区の活動と一体的に防災活動を行えるメリットがあります。まだ自主防災組織がない区もあります。組織設立も含め地域で考えてみましょう。

各区により異なりますが、例えばこんな取り組みが考えられます…

運動会で炊き出し訓練！

町の運動会で炊き出しをする時、災害時を想定した訓練として実施する。



清掃活動時に危険箇所点検！

清掃活動や除草作業の際に、防災の目線で危険箇所の点検を実施する。



そのほか、地区の鬼火たきやお火たきなどでの消火器訓練や、便利な道具を使わずにご飯を炊いたりする「防災キャンプ」を実施したりなど、地区の行事を工夫し防災意識を高めましょう。

避難



どこに どのように

時間帯や状況に応じて早めに避難しましょう。

地域（自主防災組織）の防災訓練（避難訓練）などに参加し事前に確認・体験しておく事が大事です。

また、**ご近所同士で声を掛け合い助け合う体制をつくりましょう。**

避難所へ向かう事だけが避難ではありません。



避難とは「何らかの方法で安全を確保する事」です。

- ・避難所への通行箇所が冠水などで移動できない
- ・避難所の状態が悪く、自宅の被害がない など

このような状況では、自宅に留まるのも選択肢のひとつです。

自宅に留まる際は、崖などから離れた位置、頑丈な建物へ避難するなど、状況に応じて自らの身を守りましょう。

指定避難所（1次避難所）

- 武雄町 = 武雄市文化会館
- 橘町 = 橘小学校（体育館）
- 朝日町 = 朝日小学校（体育館）
- 若木町 = 若木公民館
- 武内町 = 武内公民館
- 東川登町 = 東川登公民館
- 西川登町 = 西川登小学校（体育館）
- 山内町 = 山内公民館（山内支所）
- 北方町 = 北方公民館



武雄市消防団では「消防団災害学習車両」を配備しています。

煙体験ハウス、水消火器、てんぷら火災体験など、ぜひ、地域の防災訓練でご利用ください。

（担当） 防災危機管理課
☎0954-23-9223

1次避難所への無線LANの設置や新庁舎の災害対策本部室の整備など設備面での整備をはじめ、避難訓練や自主防災組織に対しての支援などを進めています。
また、出前講座では「地域防災を考える」など各種メニューを取り揃えています。ぜひご利用ください。

防災に対する支援

公助